

## 吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1) 開催日 平成28年4月27日(水)
- 2) 開催場所 吹田市役所中層棟4階 第3委員会室
- 3) 開催時間 13:30～15:30
- 4) 出席委員 佐竹委員 濱崎委員 石川委員 井川委員 好見委員 浦部委員  
市川委員 西尾委員 森田委員 立山委員 鈴木委員 宗委員
- 5) 欠席委員 田中委員 金谷委員
- 6) 出席職員 中嶋部長 原山理事 大下次長 渡部総括参事 奥山参事 西本参事  
大音主幹 宮崎主査 村田主任 岡田係員
- 7) 傍聴者 0名

事務局：只今より、「吹田市商工業振興対策協議会」を開催させていただきます。

皆様にはお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、まず始めに開催にあたりまして、都市魅力部長の中嶋より御挨拶を申し上げます。

— 中嶋部長 あいさつ —

それでは続きまして、佐竹会長より御挨拶をお願いいたします。

— 佐竹会長 あいさつ —

ありがとうございます。

事務局：次に、事前に送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず「次第」、資料として「資料集」及び「吹田市商工振興ビジョン2025」、でございます。

以上、不足はございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、佐竹会長によりしくお願いいたします。

会 長：それでは、ここからの進行は、私の方でさせていただきます。  
まず、傍聴人ですが、事務局の方、いらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日の傍聴希望者はおられませんでした。

会 長：それでは、案件に入ります前に、本日の議事録署名人の方を指名させていただきます。  
石川委員、井川委員にお願いいたします。

会 長：それでは、次第2に入ります。  
まず、「(平成28年度(2016年度)都市魅力部地域経済振興室の体制について)」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：この度の人事異動により新たに都市魅力部に配属された職員のうち、都市魅力部の部長及び理事、地域経済振興室の商業・庶務グループ及び企業振興・融資グループの担当職員の紹介をさせていただきます。

都市魅力部 部長 中嶋 でございます。

都市魅力部 理事 シティプロモーション推進室担当 原山 でございます。

地域経済振興室 商業・庶務グループ担当総括参事の渡部 でございます。

地域経済振興室 企業振興・融資グループ担当主任の村田 でございます。

地域経済振興室 企業振興・融資グループ担当の岡田 でございます。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の「平成28年度地域経済振興室体制」を御覧ください。

— 資料番号1に基づき説明 —

会 長：ありがとうございました。  
御説明がありましたが、御意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委 員：レジュメにも書かせて頂きましたように2点発言したいと思います。1つは表があるので非常にわかりやすくなっているのですが、建設業を担当する所管を2年前、明らかにして頂いたと思いますが今回、地域経済振興室のどこが担当されて、どういった仕事をされるのかについて、教えて頂きたい。それと商業団体を商業・庶務グループが担当されると書いてありますが、それ以外の団体はどこが担当されるのか教えて頂きたい。

事務局：まず建設業ですが、以前のまち産業活性部が担当しておりましたが、新たに都市魅力部とい

う組織になりまして、引き続き地域経済振興室の企業振興・融資グループの方で担当をさせていただきます。経済団体の担当部署でございますが、これも企業振興・融資グループで担当をして参ります、以上です。

会長：このような体制で新年度を進めて頂くということでございます。それでは案件の方に入らせて頂きます。まず28年度の吹田市商工関係予算について説明をお願いいたします

事務局：資料番号2「平成28年度(2016年度)吹田市商工関係事業別予算案」を御覧ください。

この資料では、商工総務費、商工振興費、商業振興施設整備積立金、シティプロモーション費の四つの大きな項目がありますが、まず、商工振興費の中で、今年度予算と昨年度予算の増減額が大きい事業について御説明させていただきます。

商店街等魅力向上促進事業については、商店街等に対してまちづくり等の視点から取り組む先導的の事業、空き店舗活用事業の事業費の一部を補助する事業ですが、今年度予算は昨年度予算1,500万円から200万円減額の1,300万円となっています。

企業誘致推進事業の中の企業定着型環境配慮事業補助金については、市内製造業者に対して周辺住環境へ配慮するための事業費の一部を補助する事業ですが、今年度予算は昨年度予算1,000万円から500万円減額の500万円となっています。

吹田市イメージキャラクター活用事業については、今年度から事業委託を廃止することに伴って、予算も廃止しています。

観光企画推進事業については、本市の都市魅力を市内外に発信して、広域からの集客を促進する観光企画の実施を行う事業ですが、今年度予算は来年度予算655万円から251万円増額の906万円となっています。

情報発信プラザ事業については、EXPOCITY内にある情報発信プラザ「Inforest すいた」の運営経費として、今年度予算は来年度予算1,069万円から673万円増額の1,742万円となっています。

計量事業については、今年度から市民部の所管となるため、予算計上していません。

観光センター移転整備事業については、JR吹田駅前にあった観光センターを情報発信プラザとしてEXPOCITY内に移転するための費用ですが、昨年度移転作業が完了しましたので、今年度は事業廃止ということになっています。

次にシティプロモーション費についてですが、これは今年度から新たに計上される予算であり、シティプロモーション事業をはじめとして、総額で977万円の予算を計上しています。

商工関係予算全体では、今年度予算は4億1,923万7,000円となっており、昨年度予算の4億3,108万3,000円から1,184万6,000円の減額となっています。

会長：ありがとうございました。

次に、「(2) 吹田市商工振興ビジョン2025の推進について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、資料番号3「吹田市商工振興ビジョン2025の推進について」を御覧ください。

会長：ありがとうございました。議論を進めさせていただきます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員：前回のビジョンはシンポジウムの段階でビジョン作ったからには実行という議論が、ずいぶん盛り上がっていたのですが、実施されて1年数か月そのまま止まってしまいました。今回は4月から、こういった形で提案されていますので良かったなと思います。

まず施策1について、支援の対象となる市内創業者の掘り起こしの強化のところでは、市内の各支援機関による創業支援施策に対する情報発信は該当者だけではなくて、我々、経済団体にも提供して頂きたいというふうに思います。

2つめは、第二創業の促進に向けた事業承継支援になりますが、事業承継支援が必要となる可能性のある事業者、と表現されていますが、どのくらい把握されているのか、どこが把握されているのかということ具体的に聞きたいと思います。

3つめは、すいた創業支援ネットワークは設置されて普及効果が出ているということは、聞かせていただいているわけですが随時、当協議会へ報告して頂けたらと思います

次に施策3について事業開始目標をそれぞれ繰り上げて頂きたいということです。市内事業者のニーズに基づく事業の創出の分野、実態調査結果に基づく各種支援の検討の分野、地域経済分析システムの活用の分野、これだけ詳細に提案されていますので随分、年度ごとに詳細を検討されていると思いますが、それぞれがより切実なものです。実態を把握するより重要な部分ですので、開始年度を繰り上げて頂きたいと思います。

2番目、市内の官公需問題ですが、条例の時も商業の要綱を作る時も、この分野は非常に関心が高く、話題の中心となるくらい市内業者の関心が高かった分野です。最近、契約検査室から新しい通知を頂きましたが、産業振興条例の表現が一切、入ってない。基本的な理念については、特に異論は無いですが、産業振興条例を反映させて頂きたいと思います。

また、事務局に相談を申し上げていますが、造園業の皆さんは将来どうなるか不安を持っておられる方もいますので産業振興条例の精神が全庁的に浸透するような状況を作って頂きたいということが要望です。

会長：最初の市内の各支援機関による創業支援施策に対する情報発信は、これは経済団体にも当然行われると思われるものですので実施して頂ければと思います。

3番目のすいた創業支援ネットワークについては、主要施策に入っていますので、本協議会で今後も話が出てくるものと思われます。

施策2に入って、事業開始目標年度の繰り上げですが、平成28年度から実施か平成29年度から実施かというものがほとんどです。努力目標として掲げておられるので、早く実施されるものもあるかもしれませんが、それには限界があるということをお理解頂ければと思います。

事務局：情報発信につきましては我々一番頭が痛いところです。本協議会に来て頂いております各団体の代表の皆さんを通じて、それぞれの団体への周知を図って頂きたいということ、出来るだけ他の

機関の情報も増やし、すいた創業支援ネットワークの中でどのように情報発信していくかというのも懸案材料として検討しておりますので、その点よろしくお願い致します。

すいた創業支援ネットワークの実施の状況でございますが、定例的に3者の共有の場を設けております。その中で、検討事項についても報告させて頂きたいと思っております。

会長：第二創業の事業承継支援ですが、中々、把握するのは難しいと思われま。経済団体の皆さんの方が把握されていると思われま。行政の方に情報提供して頂くのが望ましいと思われま。

事務局：我々は企業訪問を通じて情報を掴み、商工会議所からも情報提供を受ける体制を作れないかと考えております。

事務局：3つ予算の必要な事業、これらについては予算が必要だと判断しておりますが、他に年度途中で予算獲得して事業を進めるとするのは、厳しいものがあります。緊急の事情に対して予算計上を行うということはありませんが基本は各年度ということから最短で平成29年度を目指したいと事務局では考えています。

多くの事業を実施する中で、平成29年度実施が、かなわないものもあるかもしれないですが、ビジョンを実効性を伴うものにしたいと我々も考えてございますので予算獲得に向けては事務局でしっかりとやらせていただきたいと考えております。

委員：事業承継については、依然から何度も申し上げていますが、朝日町の商店街ですね。実態調査をやられた時にその項目があって、どこがどういったふうになっているのがわかる。そこから実態をつかむことが出来るということは何度も申し上げておりますので、是非それは活用して頂きたい。

そういったことが行われてこういった提案になったのかなと期待感こめでの質問でしたので、もしそうならないならば、そこに実態があるわけですから是非、把握して頂きたいと思います。

それと繰り上げのところ、予算伴う事業だということについての説明はよくわかりました。

ただ、よりいっそう実態を把握しようという施策ですので、そこは毎年、必要なかなと思った次第です。

それから条例が、都市魅力部、前のまち産業活性部の部局の中では、新しい規定が作られる時は必ず条例の精神が生きたものが作られていますが、それが他部署に波及していないということ、官公需については明らかになっていることを指摘させて頂きました。ビジョンについても全庁的な体制で推進する旨がありますので、そういった方向でやって頂きたいと思います。

施策の4について、これについても事業年度を繰り上げて頂けないかということです。

施策の5については、特徴ある市内企業のPR、これは、企業は地域経済だけでなく、まちづくりなど、様々な所で貢献していますので、そういった視野も持って頂きたいということと、表彰された後、その方々をどう社会的に活用していくのかということについては検討して頂きたい。

以前もご紹介しましたが、川崎モデルというものがありますが、積極的に市内の事業者を表彰して、その方々が学校教育の経験を語られるなどの活躍をされていることを聞きましたので、そういった事業者が表彰されて、その後も活用されていくようなものにして頂きたいと思います。

センター機能を持った施設ですが、庁内的な方向性をまとめて議論をされるということですが、

平行して経済団体が集まる会を設置して頂ければと思っています。施設を作ったら、どう活用していくかということが大事ですので、その為には機能や人をどう配置するかなどが重要になってきます。例えば5年先、10年先であっても早い時期から検討して蓄積していった方がいいのではないかとと思っています。

作業部会の件ですが、これも新しいビジョンを作る時に何度も提案しましたが、部会を設置して頂ければと思います。5つの施策がありますから、5つの部会が望ましいと思いますが、それらが機能的に活動できる単位ということであれば、いくつかまとめた部会でもかまわないと思います。条例が出来た直後は3つの部会が設定されて、自由に議論をしました。そういったものになればよいと思います。あの時は協議会の中での意見交換であり報酬は、いらないということでした。それぞれの経済団体が委員を出されていまして、けっこう活発に議論されました。そうしたことが、できるといいと思います。それと協議会や新たな作業部会で地域の金融機関、研究所の方も入っていただけるよう提案します。

北海道帯広市が地元の金融機関の代表を入れて、地域経済に貢献されている事例もありますし、愛知県は条例の中に金融機関を書き込みました。地域金融機関に入っていただくことは、非常に期待されているところだと思いますので、ぜひ検討して頂きたいと思います。

会 長：事務局、いかかですか。

事務局：特徴ある市内企業のPRですが今回、ビジョンの中では、市内で特徴のある企業を紹介させて頂きましたが、今後もそういった企業の紹介とともに表彰制度も考えて参りたいと思っております。センター機能を持った施設の設置につきましては、施設の設置ということでかなり全庁的な議論も必要になってきますし、また特に商工会議所との連携も含めた中で考えさせて頂きたいと思っております。

会 長：要望を出していただいということでもよろしいですね。他、いかかでございますか。

委 員：3ページが一番上の支援の対象となる市内事業者の掘り起しの強化ですが、最後の方に「該当者に対して市内の各支援機関による創業支援施策についての一体的な情報発信を行うことができる体制を整備する」とありますが抽象的なので、どういうことか浮かばない。

それと4ページ、すいた創業支援ネットワークにおける更なる連携強化とありますが、これは吹田市と吹田商工会議所、日本政策金融公庫が結んでいるネットワークですが、実際のところ、これをやっているのは、商工会議所。すいた経営革新支援センター・通称サビックを作った人、金、物、全部を会議所でやっており、サビックは創業支援だけでなく、売り上げが伸び悩んでいる会員企業の売り上げ拡大支援もやっている。そういう面から言えば、人力的な不足ということもあり、市役所でも、既存のネットワークとネットワークだけに限らず、実務面でも入り込んで頂きたい。

それと3ページの施策Ⅱのところ、真ん中より少し下に、地方拠点強化税制の活用による本社機能の誘致とあり、条例の改正と書いてありますが、どういった条例の改正されるのか。

次に、5ページが一番上、北大阪健康医療都市における健都イノベーションパークとの連携についてです市内企業による医工連携とか産学連携を書いています。商工会議所でも取り上げており、今年の2月に国循、吹田市、大阪商工会議所に来て頂きまして、第1回医療機器開発ビジネスセミ

ナーを開催し、市内のものづくり企業と、全く医療と関係ないものづくり企業とでマッチングを始めました。

今年は産業フェアでも医工連携ではないが、国循や市民病院に出展いただき、吹田市が推進している健康医療のまちづくりをPR、特にヘルスケア産業に力を入れていることを発信していきます。

次に、5ページの一番下の官公需とありますが、吹田市も力をいれていらっしゃると思いますが、今年から、新規参入を年に3回に増えました。私どもの方で、説明会を6月頃を開く予定です。いくら役所にやってもらっても参加しなかったら、市内業者が集まらないと、入札もできません。ただ、もう少しハードルを下げてもらわないといけない部分もあります。市内業者に参入してもらうということも、経済団体としては大事だと思っています。

それと最後に、市内企業者を支援するためのセンターですが、他の市町村であるところにはある。八尾などにはあって、吹田市ははっきり言ってあまり商工予算はないし、4億あるうち、融資の3億を除くと1億、そこから観光事業を除くと5千万円くらいの予算です。これら含めて、もう少し、商工業の振興に役立つことも2、3個進めていただきたい。人口は増えていますが、事業者がなければ、働く場所もないし、地域の活性化を考えると地域の小事業者の振興に力を入れてもらいたい。

会 長：お答え頂ける範囲で、事務局いかがですか。

事務局：まず3ページの創業の代表者に対する情報ですが、すいた創業支援ネットワークの中でも、3者が把握している該当者に対しては、それぞれから情報発信させて頂いておりますし、また3者が持っております創業支援策についても3者の情報を持ち合わせて、各3者から送らせて頂くというような体制をとっております。

地方拠点強化税制の活用による本社機能の誘致でございますが、これは企業立地促進条例の改正を今年度考えておりますので、また後ほどの議案の中で、ご説明させて頂きたいと思っております。

会 長：本日は運用上のいろんな要望も含めて、出して頂いて、事務局の方でご検討頂こうと思っております。お答えできないものもあると思いますが、今日とはとにかく意見をいただくということで、よろしくお願い致します。

委 員：情報自体がどう集まっているのかを我々は知りたい。創業や第二創業は多分、経済団体が持っているということは会長がおっしゃいましたが、例えば創業となると必ずしも我々、役所と商工会議所と公庫だけではない、独自でされる、お金を借りずにやるという方もいる。ということになるとどこから集めるかという話になる。創業者がみんな公庫でお金を借りるかというところでもないし、商工会議所に相談に行くかというところでもない。まだこれ以外に潜んでいる部分をどう引っ張っていくか。そういった部分も考えていただきたい。

会 長：会議所で創業塾などをやっておられたら、とにかく創業してもらわないことには会議所にも民商にも同友会にも入って頂けないですから、創業塾などに来られている方でしたら把握出来るのですが。それ以外、なかなか把握するのは難しいと思います。あと、順番にお話を伺います。

委員：創業塾ですが、講師を拝命させて頂いておまして、その立場で創業塾及び女性創業塾の両方に関わりを持たさせて頂いております。その立場から言いますと、創業塾に来られたら、会長がおっしゃったように、把握できるというのはあるのですが、参加されて何年か経ってから創業されたりするということもあり、タイムリーにポンポンポンと行くケースは実は、そんなに多くない実態があります。せっかくそこで接点を持つ場面があったら、経年で伴走型で追跡していくことが、情報・現状把握の中では、大事な視点かと思えます。

特に女性創業という点になると、どこからが趣味で、という線引きがボヤッとしているといえますかファジーになっているのが今の大きな時代の流れなのかと思えます。

会長：いわゆるコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス全部、創業ですね。

委員：そのこのステージの方々は各自がされることなので無理やり背伸びをしてもらう必要は無いのかもしれないですが、背中を押すということでまた地域経済の大きな活性に繋がるという視点も含んでいるグループ、予備軍が多いようにここ数年感じています。特に吹田は、その傾向が強いと感じますので、今回平成 29 年度から年 2 回の実施となりまして、回数が増えるというのは大変後押しになるなというふうに拝見させて頂いております。

会長：昨年の実態にもありましたように開業率というのが非常に上がっており、吹田市は全国的に非常に上がっていますので創業して頂くのはもちろん、いいのですが潰さないようにして頂きたいというところです。引き続き会議所でもよろしく願いいたします。

委員：イノベーションパークについて今年の 2 月、会議所でセミナーがあり、吹田市内の製造業の方が多く集まられていました。いろいろ意見を聞いて、今までの自分たちの事業以外のところでの新しい分野ということでかなり興味深いもので、これからの情報を収集したいと思っています。

確か 3 月だったと思いますが、東大阪市で職員を派遣し、情報収集を始められている新聞記事がありました。それに対して商工会議所は一所懸命セミナーなど、様々なことをやろうとされていますが、吹田市の方の動きがちょっと遅い気がする。何か情報を集めて頂きながら、そのことを考えて頂けたらと思います。

委員：吹田市開業率が非常に高く商業が潤って、数字が上がっているという話ですが、PR をすることが非常に大事だと思います。ネットワーク機能がどの辺まで活かされているのか、他市との連携やもっと広く国の立場、本社機能をこちらへ誘致するというような意味では、もっと PR していくような組織を考えてもよいのではないかという気がしました。

1 点は空き店舗情報ですが、以前調査がありましたが、私の知る限りでは、あまりそれ以降、進んでいるような情報がない気がします。もし整備されて開示されたとしても何か働きかけというようなものがない限りは、わざわざ情報を集めてまで、そこで開業したいという人まで結びつけるのは難しいのではないかと思います。情報の整備も必要ですが、整備をされた後のバックアップの意味で紹介というような方法。そのような事に力をいれて頂けたらと思います。

空き店舗が有りましても、ぜひ借りてもらいたいというところばかりでなく、貸し渋りしてい



る店舗、けっこうあるようですので何故そうなっているのか、というも含めた情報管理、分析が必要だと思います。

委員：スーパーにしても経営者がだんだんとお年をとってこられまして、やはり退店という形で店舗という区分では一番、苦慮しているところでございます。

ここ2～3年の間に新しい人材を導入して新しい店舗を作ったり、いろいろやってきているわけですが、手前勝手なことは出来るのですが本当に地域の望んでおられるお客様のニーズに答えているのかが、一番、難しいところでございます。また、特に豊津は新しい大型店舗が増えております。

最近でも阪急オアシスが来ておりまして戦々恐々と…。頑張ってはいますが本当に大型店舗の叩き合いと言いますか、売り出し合戦の中でどういう風な形で我々が商売させて頂いて生き残るといのは本当に直面している問題点でございます。

委員：私は消費生活相談員の立場ですが、前も申しましたように物を買わない、今の若い人は車も持たないというか購入意欲が全体的に高くない、経済的にも若い世代も非正規労働ということで、経済的にも基盤が無いということで購入に意欲がわからない、購入につながらないという実態があるように思います。その一方で、ネット環境で簡単なSNS、フェイスブックとか、そういうところから勝手に作業、読み込まれてしまうなどといった実態があるわけです。ネット通販だったりバーチャルな世界へ若い人も移行していったり、実態のない世界での買い物に若い人がそっちの方に流れていってしまう、といった実態を日々の相談の中で実感しており、地に足がついた暮らしというものをどのように消費者教育も含めて伝えていくかが課題であると思っております。

委員：この施策5の中の情報発信と交流の場ですが、5番目の吹田産業フェア事業は、消費者の立場としては続けて行ってほしいと思います。消費者は、すごく安くて、おいしくて物が豊富だということは消費者にとって希望になります。そういった意味では吹田産業フェアは消費者の期待が高い事業だと思われれます。良い品物が出回るような産業フェア事業を進めて行ってほしいと思います。

委員：この目標設定が他の委員もおっしゃっていた通り慎重だというイメージがあります。

その説明については先ほどお聞きしたから、わかるのですが、予算が必要だという前の段階は今すぐにでも始めて頂きたいものがたくさんあります。それも他の分でもたくさんあるのですが私が自分でわかる分だとすれば、例えば6ページの施策4。市内商業地における外部の力を活用した中長期的なまちづくりに対する支援。これは、まちづくり協議会で何年もやってきていることです。例えば、立体駐車場の跡地、商店街の活性化のために活用するということについては、提言させて頂いたのですが、吹田市として今は時期じゃない。要するに、建物を潰した後のことは、これから考えるということなのです。やはり少しでもスピードアップしていく必要がある。そのためには市民を巻き込んだ、市と平等のプロジェクトチームのようなものを立ち上げる必要があると思います。

それから6ページの一番下の不動産の所有と使用の分離による使用権の一元化とマネジメント組織づくりに対する支援ですが、実はまちづくり協議会で予算化して自分のところの6つの商店街、まずは1つ、モデルとしてやっていき調査していくと。承継者調査を始めており、本当にいろんなことがわかります。

先に言われていたように貸し渋っているのは、何故、どういう理由なのかわかってくる。調査の後にどうするのかということが重要だと思います。この点のやり方についても先ほどのプロジェクトチームと含めてやっていただけたらと思います。

もう1つですが、せっかくシティプロモーションがあるのにどうしてこの表には載っていないのか、という疑問。それも別箇に説明があるのかなと思ったがない。シティプロモーションは観光だけではないですよね。先ほどのこの中に出てきました施策5のところでも、それから特徴ある市内企業のPR、市内活動などいろんなこともシティプロモーションの力を借りないと何もできません。だから、連携と役割分担、もう少し明確にしていって下さい。期待しております。

委員：一番興味を持ったのは5ページの施策3のところでも中小企業者の経営の安定、販路開拓など、この一番目の市内事業者のニーズに基づく事業の創出とその下の各種支援の検討。さきほど発言があったように、これが何故、平成29年なのかなど、私も最初に思いました。なぜならば補助金自体は、29年の手当てにしなきゃいけないでしょうが、検討するならたった今からでも出来るし、ニーズをとらえることが商工活性化という意味では他のもろもろの施策と全て繋がっているような気がします。だからそのニーズを知らないでそれぞれのプロジェクトなり施策が一人歩きすることはないと思います。

あと私は仕事柄、税理士であり、税理士は申告するだけの税理士もいますが、税理士の中には毎月事業所、会社に訪問して会計を経営者との間において日頃監視している者もいます。基本的に毎月、行って1時間、2時間経営者の人と話して、そこでは、様々な話が出ます。その中で私たちは経営助言みたいなたいそうなものではないが、経営者の話を聞いて、課題とされていることに対して、まず聞き役になり、紹介出来る人があれば紹介する。そんな役割をしています。ある意味、現場で一番近い所で経営者の悩みなどを自分では一番わかっているつもりです。毎月行って毎月さまざまな課題が起きるわけです。1つ片付けたら、それでお終いではなくて、今月は、これ片付いたけれども来月行くと別の課題が起きる。

だから1回や2回ヒアリングを行って、その事業者の課題がすべて網羅出来るわけでもないし、行った時にはその瞬間のその人の課題かもしれないが、継続的に聞くことで、本来の課題というニーズみたいなものが浮かび上がってくるというのが現実の中小企業の現場であると思います。

同じ5ページの下のところの市内官公需における中小企業者の受注増大ですが、私、平成27年にスポーツ推進室で5年に1回の総合運動場と武道館の指定入札の指定業者を決める会に委員の一人として参加しました。数社の入札があり、結果的には吹田市内の事業者になりました。それは公正な審査で公正に選ばれましたが、その時に感じたことは、選ばれた市内事業者の競争力が低いということ。要は大手の全国的な会社と共同で入札しているので、結果的にその評点は高く落札しましたが、大手の会社がいなかったら評価はすごく低い。それは委員の共通した意見です。

今後、もろもろの細かい入札の現場では、いろんな問題とか課題があると思うが、吹田市内の事業者一つひとつが、課題もあるだろうが入札して採用してもらえただけの底力がないといけない。大阪市内には、いっぱい事業所があり、競争力が高い、単に価格だけでなく、いろんな面でもあると思う。これも吹田市内にある事業者の一つ一つが強くなる、強い会社になるような応援を行政も含めて行う事が、もろもろの商業振興に繋がるのではないかとあらためて感じました。いろんな意見を聴取すること自体は予算がかからないので、それは地道にやって頂きたいと思います。

事務局：先ほど予算の関係の話では、役所はテンポが遅いとお叱りを受けたのかと思いますが、役所用語で申し訳ないですが、事業の開始年度というたとえば予算がついて、補助金を獲得してその補助金を執行するのが平成29年度であれば、その予算を獲得しようと思うとこれから夏から秋にかけて事業を組み立てて、事務方で検討していくということがないとその予算は獲得できません。そういう意味では、既に事業は始まっています。ただ目に見えて予算化されるのは、平成29年度とご了解を頂きたいのが1つ。

また、官公需の話がございましたが、登録が年1回から3回になり、そういう形で事業者の方の参加する機会が増えることもありますが、ビジョンの認知度が低い。作った者だけが、これがあると言ってもやはり実効性がない。官公需については、契約室、総務部ですが、役所の中でもやはり認識していないので、しないといけない。本協議会などにご参加頂いている方々のように、こういうビジョンに基づいて役所はやっているということを知って頂ける人が多いほど実効性は伴うと思います。そういうことを踏まえて、我々としては少しでも前に進むような形で今後1年やらして頂きたいと思います。

会長：だいたい秋くらいから新年度予算の協議が始まりますから、その段階位には、それこそニーズも把握していないといけない。実態もある程度、財政当局を説得するだけの材料も持っとかないといけないので、平成28年度に何もしないということではありません。実際にお金を執行するのが平成29年度からと御理解頂いたらよろしいかと思います。

他、ございませんでしょうか。この審議会で、本日、出ました意見も踏まえまして、いろいろとご提案させて頂きたいと思っております。

つづいて、「(3) 企業誘致施策の今後の方向性について」ですが、事務局よりお願いいたします。

事務局：それでは、資料番号4「特区条例の改正について」及び資料番号5「企業立地促進条例の改正について」を御覧ください。

#### — 資料番号4及び5に基づき説明 —

会長：それでは、ご意見、ご質問等ございましたら、お願い致します。

これから、この本協議会を進めていくスケジュール案のお示しがございました。作業的にはこれから、基本的には今年度、特区条例と企業促進条例を改正していきます。

このようなかたちで作業を進めさせて頂きます。いかがでございますか。

委員：企業立地促進条例の改正のところで減税するということですが、補助金を出すのか。市としての持ち出し、国や大阪府から補助を受けることはないのか。

事務局：大阪府からは、ございません。国の優遇税制はございますけれども、大阪府の優遇税制のというものはございません。

市の持ち出しについては、まだ制度設定の詳細ができていませんので、申し上げる数値は持ち合わせておりません。ご了解ください。

委員：減税だけが国からの部分で補助金は吹田市が出す、それでいいですか。

事務局：奨励金という形で交付する。拡充の部分の賃借料に対しては補助金ということにはなる。

委員：今年度の事業開始のようですが、この4つの地区の中でいうことに限られていると思うのですが、業種がかなり限られてくるという形になるかと思う。今の時点で何らか情報は入っていますか。

事務局：特区の業種につきましては、ライフサイエンス分野とエネルギー分野を掲げさせて頂いて、新たに健康関連、水素関連の事業を対象としていくということでございますが、例えば、水素関連で申しますと今後、需要が見込めるかどうかわかりませんが自動車燃料として水素を利用されていく、そういったものの研究であったり水素ステーション、その製造であったり、そういった産業が新たに加わっていくものと思われま。

健康関連につきましては、特に健康増進のためにサプリ、健康食品であるとか、そういったものの研究を行う施設。また健康増進に伴う様々なプログラムを作成する情報処理、そういったところも健康関連の分野ということで大阪府の方は位置づけております。

委員：希望はそういったことであって、もうその中に関していくらかそういう情報がありますよ、というのは、全くわからないわけですか。

事務局：詳細のところは、まだわかっておりません。我々が把握しているのはそういったところ。

会長：条例改正に向けて進めさせて頂くということで、ご理解頂きたいと思います。その他でございますが、何かございますでしょうか。

事務局：特にはございません。

会長：最初にご案内ございましたように一応、このメンバーでの本協議会は、これで終了ということでございます。次は7月の予定です。

7月、10月、2月の予定になっておりますが、7月は、私も含めて新たなメンバーで行われるということです。もちろん引き続き委員をお願いする場合もあろうかと思っておりますので今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。